

| | | |
|--|---|---|
| <p>No.160</p> <p>2022.07.25 (令和4年)</p>  | <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">あつぎ</p> <p style="text-align: center;">— 支部だより —</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと</p> | <p style="text-align: center;">もくじ</p> <p>1.....全国安全週間県央地区 推進大会</p> <p>2.....厚木労働基準監督署 からのお知らせ</p> <p>3.....健康CHANNEL</p> <p>4.....遺囑</p> <p>5～6...部会紹介</p> |
| <p>発行：(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部 編集：広報部会</p> | <p style="text-align: center;">E-mail:toi_12@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html</p> | <p>〒243-0018 厚木市中町3丁目1-7 TEL (046) 259-8118</p> |

「安全は 急がず焦らず怠らず」 2022年度 全国安全週間県央地区推進大会

今年度の全国安全週間県央地区推進大会は、前年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式の大会は行わず動画配信となりました。集合形式と同様にまず初めに、これまでに労働災害によってかけがえのない命を落とされた方々のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げました。

建設業労働災害防止協会神奈川支部厚木分会の山本分会長より開会の辞を頂き、主催者代表として(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部金川支部長、ご臨席賜りましたご来賓の厚木労働基準監督署畑野署長よりご挨拶を頂きました。

大会宣言は各団体で事前に確認を頂いており、陸運労働災害防止協会神奈川県支部厚木分会の新村分会長より宣言され採択となりました。

続いて厚木労働基準監督署安全衛生課小野課長より、最初に近年の労働災害発生状況の推移、令和3年神奈川県下の休業4日以上死傷災害、第13次労働災害防止推進計画進捗状況、令和3年業種別死傷災害発生割合の説明、令和4年度全国安全週間実施要綱を説明して頂きました。

【全国安全週間趣旨】

「人命尊重」という基本理念の下「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」

昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断されることなく続けられ、今年で95回目を迎える。

【全国安全週間スローガン】

事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人間的に余裕を持った業務体制を構築することが重要であることから「安全は 急がず焦らず怠らず」をスローガンとして、7月1日から7月7日まで各事業場で取り組みを行う。安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

準備期間中及び全国安全週間に実施する事項、継続的に実施する事項等の説明を頂きました。

最後に厚木管内ハイヤータクシー安全協力会の渡辺会長より閉会の辞を頂き終了しました。



～厚木労働基準監督署からのお知らせ～

～年次有給休暇の取得で心身のリフレッシュを～

1 ゆったり休暇で夏を満喫 心身ともに充実を！

～新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう～

労働基準法の改正により、令和元年（2019年）4月からは年5日間の年次有給休暇の確実な取得が義務付けられておりますが、厚生労働省では、Web上で『年次有給休暇取得促進特設サイト』を設け、年次有給休暇の取得促進を図る企業の取組事例を紹介しています。以下、一部抜粋です。



事例1

◎開業17年の歯科クリニック

- ✓年休を1日単位だけでなく半日単位でも取得できるようにしました。
- ✓情報共有の体制を強化
スタッフ間で情報共有を徹底して仕事の属人化を防ぐことで年休が取得しやすくなりました。
- ✓移転を機にクリニックの受付時間の見直し！
受付時間を短縮し、器具の自動洗浄機も導入して残業時間削減を実現しました。

事例2

◎創業150年、溝蓋（グレーチング）の製造販売の企業

- ✓年休取得を動機づける休暇名称の導入！
「スポット休暇」「アニバーサリー休暇」など名称を決め、早い段階で取得日を決めています。
- ✓多能工化、マニュアル整備で仕事の属人化を防ぐ⇒年休を取りやすい環境につながりました。
- ✓職場のコミュニケーションを促進して情報共有体制を整備⇒部署間の距離をなくしました。

令和4年度（2022年度）の神奈川労働局の重点施策の一つに、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」や、「安全で健康に働くことができる環境づくり」の取組があります。具体的には「長時間労働の是正」などをあげています。長時間労働の是正のためには、設備投資による業務の効率化や業務そのものの見直しなどの様々な取組が求められますが、企業が取り組む労働時間の削減のための有効な手段の一つとして年次有給休暇の取得促進があります。

ぜひ、**『年次有給休暇取得促進特設サイト』**を参考にしていただければと思います。



年休取得促進
特設サイト

2 助成金もご活用ください

厚生労働省では、労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業の事業者を対象に、**令和4年度『働き方改革推進支援助成金』（労働時間短縮・年休促進支援コース）**を設けています。このコースは、生産性を向上させるなど、労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業を支援するものです。申請期限は令和4年11月30日ですが、予算に達した場合には期限前でも受付を締め切る場合がありますのでご注意ください。具体的な内容のお問い合わせは神奈川労働局雇用環境・均等部企画課（045-211-7357）までお願いします。

働き方改革推進支援助成金

検索



『今日から快腸ライフ！』

アンリツ株式会社
大内 由美

皆さん、お腹（腸）の調子はいかがですか？

お腹（腸）の健康は、身体だけでなく精神面も含めて健康のバロメーターとしてとても重要です。運動不足や食生活、睡眠などの生活リズムが乱れると便秘や下痢、おなかが張るなどして腸の調子がイマイチよくなかったり、逆にお腹（腸）の調子のよい時は、体調もすっきりして気分よく過ごせているのではと思います。

腸から元気なサイクルをつくるライフスタイル『快腸ライフ』は、ちょっと意識することで実践できることばかりです。まずは、腸のことをすこし知って頂いた上で腸を元気にする快腸ライフについてお伝えしたいと思います。



腸について

腸は、大きく分けて小腸と大腸から成り立っています。

【小腸】

小腸は、十二指腸・空腸・回腸からなっていて長さは6～7m、太さ500円硬貨ほどです。

内壁には絨毛と呼ばれるたくさんのヒダがあり、4時間くらいかけてその絨毛から摂取した食物の栄養素を吸収、毛細血管を通じて全身へ送られています。

【大腸】

大腸は盲腸、結腸、S上結腸、直腸からなっていて長さは1.5～2m、太さは小腸の2～3倍ほどです。

小腸を通過して液状になった食物は18時間以上かけて大腸を移動しながら腸内細菌による腐敗と発酵、残った栄養素と水分の吸収を経て便を形成、肛門へと運ばれます。

腸を元気にする快腸ライフ

・目覚めのコップ1杯の水と朝食はバランスよくしっかり食べる。

胃に食べ物が入るとその刺激で大腸が動き出します。朝は最も便意を感じやすい時間帯、腸が元気にはたらく環境づくりのためにも朝の食事は欠かせないポイントになります。

・腸内細菌のバランスが大切！善玉菌の好物を意識して摂る。

健康な人の腸内細菌は、善玉菌が悪玉菌を抑えて上手くバランスが保たれています。

乳酸菌やビフィズス菌など善玉菌の栄養源となる『食物繊維』と『オリゴ糖』、腸内環境を善玉菌の好む弱酸性にしてくれる『発酵食品』を意識して摂るとよいです。

・規則正しい生活リズム

腸のもつ活動リズムを乱さないためにも規則正しい生活リズムを保つことが理想です。

・過度なストレスは要注意！

過度なストレスや緊張は、交感神経を優位にしてしまうため、腸の動きを悪くしてしまいます。趣味や運動、呼吸法など日頃から自分に合ったストレス対処法を見つけることも大切です。

・適度な運動

ウォーキングやストレッチは、血流がよくなり腸の動きも活発になります。

また、心身ともにリラックスモードにしてくれるのでお勧めです。



そして、がん検診も腸のケアには欠かせません。年に1回、大腸がん検診を受けましょう！

厚生労働省では40歳以上を対象とする大腸がん検診として年1回の便潜血検査を勧めています。

それでは、日常生活の中で腸の元気を意識し『快腸ライフ』を実践していきましょう。



『 感 謝 』

トピー工業株式会社
中西 正人

突然やってきた。今まで、ず〜っと拒み続けて断ってきた事が、ついにやってきた。

私は、小中と野球を6年間やった。同学年の中では、身体は大きい方であり、長距離バッターの分類に入る方であった。

社会人になり、会社の野球部に入り草野球を続けてきた。そんな中、同僚から「中西も、そろそろゴルフを始めたら・・・」と誘いがあった。まだ、野球をやっていたので、私の中では、ゴルフは・・・まだだな！心で呟き拒んでいた。

ボールを飛ばすことには自信があったが、ゴルフを始めると、のめり込むのが怖かった事が本当の理由だった。(良くも悪くも始めると、とことんハマるタイプの男であった。)

そこから数年経過し、野球を続けるのにも体力の限界を感じ野球を引退した。が、直ぐにはゴルフには手を出さなかった。

更に数年が流れ、この間も拒み続けていたが、突然やってきた。それは、逃げる事が出来ない！絶対に！

それは、私が現場の監督者に任命されたからだ。当社では、管理者・監督者は、必ずゴルフをしなければならない、暗黙の掟が存在していたからだ。(今は存在していない。)

そこから、予想通りのゴルフライフが始まった。ゴルフは、道具のスポーツ言われ、練習もしながら日々、道具の知識を増やして行った。(自分に合う道具のために)

この写真は、現在使用している私の大事なクラブセットとなります。

ここに辿り着くまでに、何本クラブを買い替えたのだろうか。また、見て頂ければ分かると思いますが、私はレフティなので、

右利きのように、自分が欲しいクラブは、そうそう無く揃えるのがとても難しい。



また、クラブを揃える事に目途を付けた。

次にやってきたのが、ウェアだ！

ラウンドを重ねて行くうちに、色々なプレイヤーさんを見ることができた。女性陣は、カラフルなウェアを着ている人が多く見受けられ、しかし、男性は地味？女性に比べると地味なウェアを着ている方が多かった。やはり、ゴルフは紳士のスポーツとも言われているので、ウェアもその流れなのか。

そこそこのスコア(自分では良い)で、ラウンドできるようになったので、思い切ってカラフルなパンツに、年甲斐もなく手を出してみた。

いつも一緒にラウンドするメンバーの前で、ウェアを披露。

始めは、「派手だな！」と笑っていたが、いつの間にか私の派手ウェアの信者になっていた。

この格好に着替え、更衣室から出ると、すれ違う人達に、視線を感じる事が多々あった。それもゴルフをする楽しさの1つとなった事は言うまでもない。

ここをキッカケに、ウェアにも拘りだしてしまい、徐々に数が増してきた。(妻は飽きれ顔)

この先、歳を取って行きますが、体が動く限り、このカラフルなウェアでゴルフを楽しんで行こうと思っている。

今まで、拒み続けてきたゴルフ、ウェアまでも、どっぷり嵌ってしまい、この楽しいゴルフに出会えた事を感謝しています。

皆さんも是非、ゴルフをやきましょう。エンジョイゴルフを・・・。



『部会紹介』



【労務管理部会】

新型コロナウイルス感染症抜きには語れない年が続いております。落ち着きを取り戻しつつありますが、引き続き感染症予防対策及び拡大防止対策の諸施策を講じて行きましょう。

また現在までのところ「働き方改革」という言葉が社会に広がり、テレビ番組でも引用されることがあります。働き方改革は、日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するために、投資やイノベーションによる生産性向上と共に、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが必要です。働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指し推進されています。

労務管理に係る重大課題に対応していく手助けになるべく、講習会や研修会等を推進して参ります。

【安全部会】

ご安全に

安全部会は現在7事業場の経験豊富な7名の担当で部会活動を推進しております。

当部会は会員事業場の労働災害防止を最重点と位置付け、部会活動を通じて今年度最後の年になる「13次労働災害防止推進計画」の目標達成に向け積極的な部会活動を進めてまいります。具体的な活動としては、厚木労働基準監督署と連携を密に取り、部会開催、研修会を通じて会員相互の情報交換、相互啓発、教育等を実行していきます。

現在コロナ禍の状況であり、部会活動においては自粛せざるを得ない状況ではございますが、社会情勢が落ち着いた際には、災害事例研修会等にて「転倒・挟まれ巻き込まれ」災害を重点に、部会メンバー事業場の事故事例を基に原因分析を行い、問題点を洗い出し、対策を講じた事例を紹介し、類似災害防止に向け取り組んでまいります。

全国労働安全週間県央地区推進大会においては大会宣言文の作成、大会当日では資料配布の準備、舞台設営、受付等を部会メンバーで進めてまいります。

以上、一層の安全水準の向上を目指した特徴ある部会活動の充実によって厚木労働基準監督署管内の労働災害発生の低減を目標に活発に活動してまいります。

皆様のご支援とご協力を宜しくお願い致します。 ご安全に

【労働衛生部会】

労働衛生部会では、事業場における適正な労働条件の確保、衛生管理、健康保持増進を促進するための活動をしております。

主な行事は、①全国労働衛生週間推進大会の企画・運営、②安全衛生研修会の企画・運営の2点です。どちらも企画・運営は、産業保健委員会と合同で取り組んでいます。

過去には、ストレスチェック制度導入時の問題点やその対策方法など実務レベルの情報の共有を図るため、事業場の実務担当者、厚木労働基準監督署安全衛生担当官を交えての意見交換や行政からの改正法令説明や指導を行い、衛生コンサルタント講話など啓発活動を実施しました。

第13次労働災害防止計画は、過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進、疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進、化学物質等による健康障害防止対策の推進などが重点施策から、「高齢労働者が安心して安全に働ける職場づくり」、「事業場における治療と仕事の両立支援」、「新たな化学物質規則に基づくリスク低減対策」など、会員事業場の労働衛生課題を共有して、必要な対策を協議検討し、会員事業場に有益で関心の高い知識・情報を提供できる活動を推進してまいります。

【広報部会】

「ご安全に！」を合言葉に「あつぎ支部だより」を年4回発行しております。

労務管理・安全衛生管理の向上に貢献や、会員の皆様の情報交換を目的としております。

「健康CHANNEL」では、労務安全衛生の観点から「ご健康に！」の実現に向けて、一助となるような記事を掲載しております。業務上での安全はもとより、睡眠の質を向上するためのヒントなどを載せ、全体的に「ご健康に！」を目指していけるような記事を掲載しております。

また「ディスカバリーあつぎ」や「逍遥」などの記事では、地域の情報などを掲載し皆様に楽しんでいただけるように心掛けております。

協会のホームページで、支部だよりをご覧になれるので、是非ご一読をお願いいたします。

今後も、部会の皆様のご意見を頂戴し、労働災害、メンタルヘルス、健康保持増進活動などへ寄与できるような「あつぎ支部だより」を目指してまいりますので、宜しく願い申し上げます。

【倉庫関係部会】

倉庫関係部会は労安協、建災防、陸災防と同様に独立した災防団体として活動していました。現在の活動形態になってから十数年がたっています。倉庫関係部会は地域ごとに分会が4つの分会で構成しています。その分会の分会長及び過去の倉庫災防時代の世話係が部会の役員会を構成し役員数は7名となっています。現在部会の活動は、増加している荷役災害対策に向け「厚木地区陸運事業者及び荷主等の連絡協議会」と連携を図るべく「物流対策委員会」発足に向けている段階で新型コロナウイルス感染拡大があり活動が停滞しています。圏央道が開通して以来県央地域の陸上貨物運送業の事故が想像以上に増加し現在でも多くの事故が発生しています。今年度は体制を新たにスタートさせ事故削減に取り組みを行っていきます。

【食品加工部会】

現在食品加工部会の活動については新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け停滞しています。厚木支部がある神奈川県県央地区は食品製造業が数多くあり、事故も県内で一番多く発生しています。部会の活動では事故削減に向け食料品製造業向けの講習会、施設見学も含めた事業所訪問を実施し情報共有を行ってきました。今年度は活動再開に向け部会の情報交換を積極的に実施してまいります。

『支部からのお知らせ』

協会からのお知らせ、行政からのお知らせ、講習会・研修会開催のお知らせ等、最新情報は厚木支部ホームページをご覧ください。

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html>

※厚木支部事務局 夏季休暇のお知らせ

8月12日(金)～8月19日(金)まで 8月22日(月)より通常業務となります。